

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第110期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 合同製鐵株式会社

【英訳名】 Godo Steel,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明 賀 孝 仁

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 (06)6343-7600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼経理部長 内 田 洋

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 (06)6343-7600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼経理部長 内 田 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	135,809	123,254	130,997	125,595	100,024
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,969	1,357	1,825	4,395	5,339
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失() (百万円)	2,434	15,695	2,528	2,908	5,681
包括利益 (百万円)	4,301	14,879	2,076	4,789	4,295
純資産額 (百万円)	97,612	84,226	81,989	84,802	83,763
総資産額 (百万円)	185,320	158,085	154,120	159,215	153,988
1株当たり純資産額 (円)	561.13	478.33	464.55	495.40	532.57
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	14.84	97.11	15.67	18.11	36.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	48.8	48.6	48.7	54.0
自己資本利益率 (%)	2.7	18.6	3.3	3.8	7.1
株価収益率 (倍)	14.3	-	-	9.9	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,671	8,610	2,264	5,390	10,309
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,555	3,297	3,421	3,145	237
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,763	6,405	5,472	1,358	6,541
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,937	4,851	4,680	5,566	9,571
従業員数 (人)	1,101	1,138	1,277	1,279	1,412
[外、平均臨時雇用人員] (人)	[103]	[111]	[145]	[180]	[195]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 はマイナスを示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期とも潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第107期及び第108期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 従業員数は各期とも3月31日現在の就業人員数(連結会社から連結会社以外への出向者を除き、連結会社以外から連結会社への出向者を含む。)であり、執行役員、嘱託・臨時従業員を含んでおりません。

6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る重要な経営指標等の推移

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	95,843	80,933	84,816	80,469	64,630
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,132	280	2,614	1,766	4,140
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	865	15,461	2,825	2,129	7,090
資本金 (百万円)	34,896	34,896	34,896	34,896	34,896
発行済株式総数 (千株)	171,452	171,452	171,452	171,452	171,452
純資産額 (百万円)	79,006	63,135	60,496	61,933	67,248
総資産額 (百万円)	150,741	120,547	122,407	126,097	122,907
1株当たり純資産額 (円)	486.49	391.19	374.87	396.08	430.11
1株当たり配当額 (円)	2.5	1.5	1.5	4.0	8.5
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(1.5)	(3.5)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	5.28	95.66	17.51	13.26	45.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.4	52.4	49.4	49.1	54.7
自己資本利益率 (%)	1.1	21.8	4.6	3.5	11.0
株価収益率 (倍)	40.2	-	-	13.6	4.2
配当性向 (%)	47.4	-	-	30.2	18.7
従業員数 (人)	698	707	724	725	724
[外、平均臨時雇用人員] (人)	[33]	[35]	[43]	[48]	[54]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 〃はマイナスを示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期とも潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第107期及び第108期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 従業員数は各期とも3月31日現在の就業人員数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む。)であり、執行役員、嘱託・臨時従業員を含んでおりません。

2 【沿革】

昭和12年12月	大阪製鋼株式会社設立
昭和32年1月	大阪証券取引所に株式上場
昭和35年4月	第1高炉を新設し銑鋼一貫体制となる
昭和36年10月	東京・名古屋各証券取引所に株式上場
昭和39年11月	転炉2基を新設
昭和44年8月	第2高炉を新設
昭和47年8月	第1連続鑄造設備を新設
昭和52年6月	大谷重工業株式会社を合併、商号を合同製鐵株式会社とする
昭和53年4月	日本砂鐵鋼業株式会社及び江東製鋼株式会社を合併、大阪、姫路、尼崎、東京の4製造所体制となる
昭和54年5月	大阪製造所、形鋼圧延設備を改造
昭和55年3月	尼崎製造所を閉鎖
昭和57年2月	大阪製造所、第2連続鑄造設備を新設
昭和57年4月	大阪製造所、線材圧延設備を更新
昭和57年10月	姫路製造所、炉外精錬設備を新設
昭和59年3月	東京製造所を閉鎖
昭和59年12月	大阪製造所、70トン電気炉及び第3連続鑄造設備を新設
平成3年4月	船橋製鋼株式会社を合併、大阪、姫路、船橋の3製造所体制となる
平成3年10月	大阪製造所、電気炉に炉外精錬設備を新設
平成4年10月	船橋製造所、電気炉に炉外精錬設備を新設
平成5年10月	ジーエス興産株式会社を設立（現：連結子会社）
平成6年9月	大阪製造所、第2高炉を休止
平成8年6月	船橋製造所、連続鑄造設備を改造
平成10年4月	株式会社ワイヤーテクノックスを設立
平成11年7月	姫路製造所、連続鑄造設備を更新
平成12年2月	姫路製造所、加熱炉設備を更新
平成14年7月	合鐵商事株式会社と合鐵建材工業株式会社が合併、商号を合鐵産業株式会社に変更（現：連結子会社）
平成14年11月	株式会社ワイヤーテクノックス、村上鋼業株式会社より営業を譲受け、商号を株式会社ワイヤーテクノに変更（現：連結子会社）
平成19年4月	船橋製造所、圧延設備を更新
平成19年6月	新日本製鐵株式会社（現：新日鐵住金株式会社）の持分法適用会社となる
平成19年12月	三星金属工業株式会社を子会社化（現：連結子会社）
平成28年3月	株式会社トーカイを子会社化（現：連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、9社の連結子会社、2社の持分法適用関連会社及びその他の関係会社である新日鐵住金(株)で構成されており、鉄鋼事業及びその他の事業を主な事業としております。

各事業を構成している当社及び当社連結子会社において営まれている主な事業の内容及び位置づけは次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度末に(株)トーカイの発行済株式の全てを取得し、連結子会社としております。また、九州製鋼(株)については、当連結会計年度末において実施した保有株式の一部売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

[鉄鋼事業]

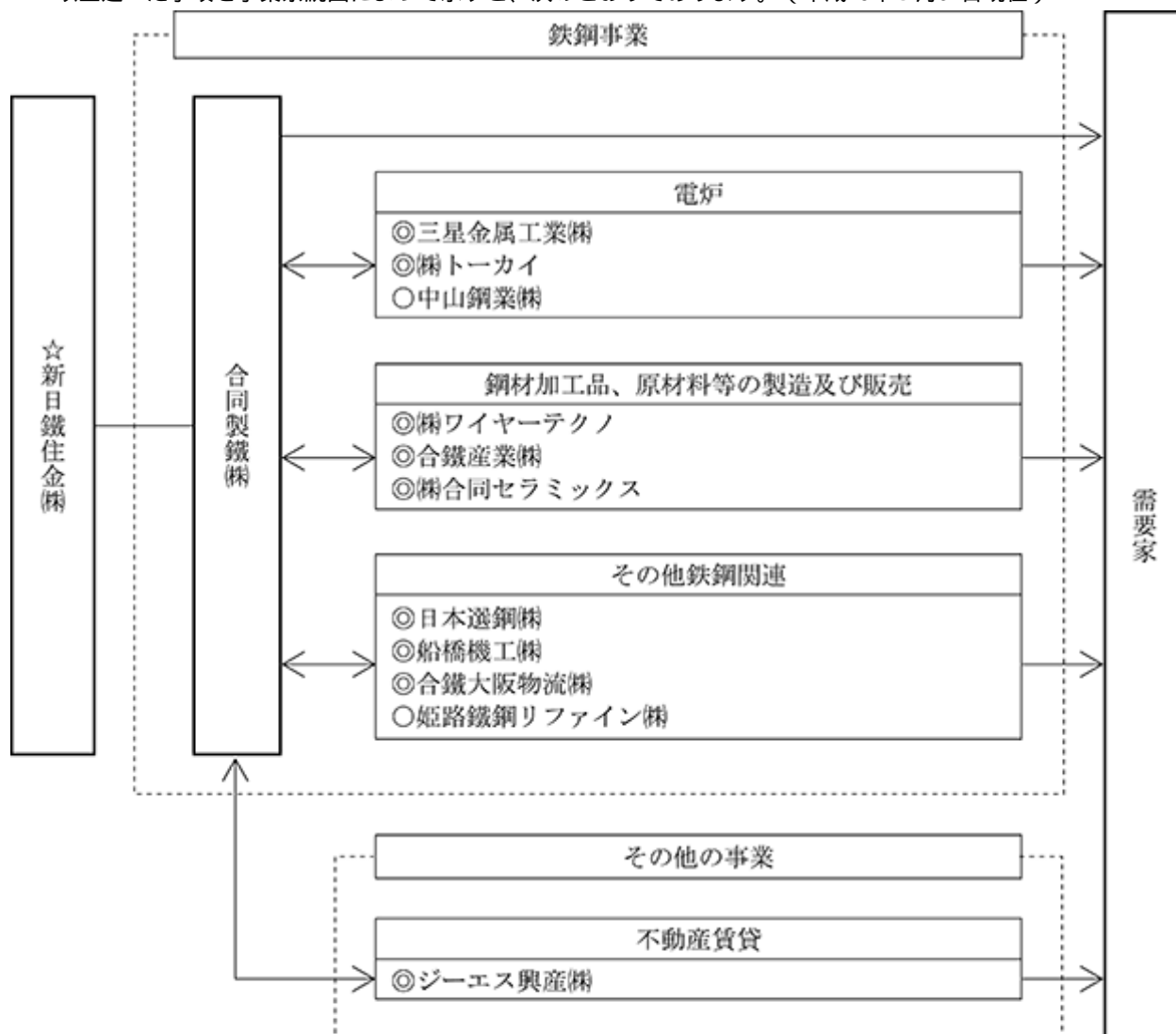
- ・各種大形・中形形鋼、軌条、構造用棒鋼、鉄筋用棒鋼、線材の製造及び販売
- ・棒鋼加工製品、線材加工製品等の製造及び販売
- ・機械、製鋼原料等の販売

[その他の事業]

- 不動産の管理・賃貸等

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。（平成28年3月31日現在）



→印：製品・サービス等の流れ

◎印：連結子会社

○印：持分法適用関連会社

☆印：その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

主要な連結子会社及び持分法適用関連会社（平成28年3月31日現在）

〔鉄鋼事業/主要な連結子会社〕

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
三星金属工業(株)	新潟県 燕市	百万円 2,247	鉄筋用棒鋼 の製造販売	100.0%	役員の兼任 当社役員3名、当社執行役員1名及び当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社から鋼材を購入しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
(株)ワイヤーテクノ	大阪府 大阪市 鶴見区	百万円 499	線材加工製 品の製造販 売	70.0% (6.6%)	役員の兼任 当社執行役員2名及び当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は商社を経由して当該子会社に製品を販売しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
(株)トーカイ	福岡県 北九州市 若松区	百万円 450	鉄筋用棒鋼 の製造販売	100.0%	役員の兼任 当社役員2名、当社執行役員1名及び当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 記載すべき事項はありません。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
合鐵産業(株)	大阪府 大阪市 北区	百万円 296	鋼材・機械 ・製鋼原料 の販売、タ イロッド等 加工品の製 造販売	100.0%	役員の兼任 当社役員2名、当社執行役員1名及び当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に製品を販売し、当該子会社から原料等を購入しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に建物を賃貸しております。
(株)合同セラミックス	岡山県 備前市	百万円 45	耐火煉瓦、 耐火材料、 その他窯業 製品の製造 販売	65.3%	役員の兼任 当社執行役員1名及び当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社から耐火物を購入しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
日本選鋼(株)	兵庫県 姫路市	百万円 20	産廃処理、 パラスの製 造販売	100.0%	役員の兼任 当社執行役員1名及び当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に産廃処理を委託しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に土地を賃貸しております。
船橋機工(株)	千葉県 船橋市	百万円 17	船橋製造所 構内の出荷 受渡・運搬	100.0%	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材等の輸送を委託しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
合鐵大阪物流(株)	大阪府 大阪市 西淀川区	百万円 15	貨物自動車 運送	100.0%	役員の兼任 当社執行役員1名及び当社従業員1名が当該子 会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材等の輸送を委託し ております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社に建物を賃貸しております。

[鉄鋼事業/主要な持分法適用関連会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
中山鋼業(株)	大阪府 大阪市 西淀川区	百万円 2,390	鉄筋用棒鋼 の製造販売	42.5%	役員の兼任 当社役員2名が当該関連会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該関連会社から鋼材を購入しておりま す。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。
姫路鐵鋼リファイン (株)	兵庫県 姫路市	百万円 36	電気炉ダスト 処理、粗 酸化亜鉛製 造販売	50.0%	役員の兼任 当社執行役員1名及び当社従業員1名が当該関 連会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該関連会社に電気炉ダストの処理を委 託しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該関連会社に土地を賃貸しておりま す。

[その他の事業/主要な連結子会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
ジーエス興産(株)	大阪府 大阪市 西淀川区	百万円 90	不動産の管 理・賃貸他	100.0%	役員の兼任 当社執行役員2名及び当社従業員1名が当該子 会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に当社所有の賃貸不動産の管 理を委託しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。

[その他の関係会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容
新日鐵住金(株)	東京都千代田区	百万円 419,524	鉄鋼製品等の製造、販売及びエンジニアリング	16.6% (0.1%)	役員の兼任 記載すべき事項はありません。 営業上の取引 当社と当該関係会社との間で、鋼片を相互に販売し、鋼材の生産を相互に受委託しております。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はありません。

- (注) 1 新日鐵住金(株)は、有価証券報告書を提出しております。
 2 新日鐵住金(株)は、議決権の被所有割合は100分の20未満であります。財務諸表等規則に定める基準に照らして、その他の関係会社としております。
 3 議決権の所有割合及び議決権の被所有割合の()内は、間接所有で内数であります。
 4 合鐵産業(株)は、特定子会社であります。
 5 三星金属工業(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	売上高	15,988百万円
	経常利益	164
	当期純利益	185
	純資産額	11,218
	総資産額	18,363

- 6 合鐵産業(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	売上高	51,407百万円
	経常利益	384
	当期純利益	234
	純資産額	5,102
	総資産額	16,767

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社(当社及び連結子会社)の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼事業	1,409 [179]
その他の事業	3 [16]
合計	1,412 [195]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(連結会社から連結会社以外への出向者を除き、連結会社以外から連結会社への出向者を含む。)であり、執行役員、嘱託・臨時従業員を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が133名増加しております。主な理由は、当連結会計年度末に㈱トーカイを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
724 [54]	37.7	16.1	5,852,141

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼事業	724 [54]
合計	724 [54]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む。)であり、執行役員、嘱託・臨時従業員を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合である合同製鐵労働組合のほか、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。平成28年3月31日現在の合同製鐵労働組合の組合員数は625名であります。合同製鐵労働組合は、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係及び連結子会社の労働組合の状況について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のがわが国経済は、政府の経済財政政策の推進などにより、雇用や所得環境の改善が進み、上半期は緩やかながら回復基調を辿りましたが、年度後半には中国をはじめとする新興国の経済減速による輸出の伸び悩みや個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられるなど、国内企業の収益回復は足踏み状態となっております。

普通鋼電炉業界におきましては、国内の建設関連需要は消費税増税後の反動や人手不足、資材の高騰などによる建設計画の遅れにより減少しました。また、コスト面では、年度後半には鉄スクラップ価格が下落局面を迎えたものの、電力をはじめとするエネルギーコストの高止まりなどによるコスト負担増が続きました。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、昨年7月に北陸地区の三星金属工業㈱を完全子会社化し、更には、本年3月末に九州地区に異形棒鋼の安定した基盤をもつ㈱トーカイを完全子会社化するなど、全国に5つの製造拠点をもつ事業所体制を構築し、更なる事業の成長と連結経営基盤の強化・拡充を図りつつ、当社グループの製造・販売・購買が一体となって販売、購買環境や生産条件などの変化を迅速に捉えながら、需要見合いの生産に徹することで再生産可能な販売価格の実現に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、当社の販売単価が前期比トン当たり7千2百円下落し、鋼材販売数量が前期比12万1千トン減の123万2千トンとなったことに加え、鋼片出荷数量が減少したことから、連結売上高は、1,000億24百万円と前期比255億70百万円の減収となりました。一方で、鉄スクラップ価格が下落したことやコスト削減努力の継続により、連結営業利益は、前期比8億52百万円増益の43億49百万円、連結経常利益は、前期比9億44百万円増益の53億39百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比27億72百万円増益の56億81百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<鉄鋼事業>

当セグメントにおける売上高は、前期比255億66百万円減収の995億38百万円、セグメント損益（営業損益）は前期比8億46百万円増益の40億40百万円の利益計上となりました。

<その他の事業>

当セグメントにおきましては、子会社を通じて不動産事業を行っており、売上高は、前期比4百万円減収の6億8百万円、セグメント損益（営業損益）は前期比5百万円増益の3億23百万円の利益計上となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(55億66百万円)より40億5百万円増加し、95億71百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益55億52百万円、売上債権の減少額31億49百万円及び棚卸資産の減少額55億3百万円等の収入に対し、仕入債務の減少額48億16百万円等の支出により、103億9百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出25億84百万円に対し、関係会社株式の一部売却による収入33億3百万円等により、2億37百万円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、子会社の自己株式の取得による支出37億82百万円や配当金の支払額9億38百万円等により、65億41百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	品目	前連結会計年度 生産量(千 t)	当連結会計年度 生産量(千 t)
鉄鋼事業	粗鋼	1,519	1,311
	鋼材	1,338	1,181

(2) 受注実績

当社グループの販売実績は、見込生産によるものが大半を占めるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)
鉄鋼事業	125,105	99,538
その他の事業	489	485
合計	125,595	100,024

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	13,047	10.4	11,194	11.2
エムエム建材(株)	12,684	10.1	10,430	10.4

(注) 三井物産メタルワン建材(株)は、平成27年11月1日をもって、エムエム建材(株)へ社名変更しております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新興国を中心とした経済減速などによる需給バランスの悪化や円高の進行など、輸出環境の改善には至っておらず、雇用や所得環境の改善が進んでいるものの、個人消費は盛り上がりやを欠く状況下、企業の収益環境は下振れ要素が懸念される状況となっております。

普通鋼電炉業界におきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた関連施設および周辺交通インフラ整備などの本格化などにより、年度後半には国内の建設関連需要は持ち直すものと思われませんが、引き続き、電力料金の高止まりや再生可能エネルギー買取制度に伴う賦課金負担増などが収益確保の足かせとなっていることに加え、鉄スクラップの価格動向も先行き不透明となっており、経営環境は引き続き厳しい状況が続くと思われま。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、新たにグループに加えられた㈱トーカイを含め、全国の複数拠点での事業体制を活用し、製造面では操業技術やノウハウの相互共有を積極的に図ることで製造のパラッキ要因の徹底究明による安定操業技術の向上・定着など、製造実力の一層の向上を図ってまいります。また、販売・購買面でもグループ一体経営のメリットを収益力の強化につなげるように取り組んでまいります。

さらに、利益成長を目指すための必須条件である人材育成もグループ全体で取り組むとともに、企業存続を脅かすコンプライアンス問題への対応力強化を一層図ってまいります。また、昨年5月の改正会社法施行および6月からの東京証券取引所におけるコーポレートガバナンス・コードの適用など、上場会社の企業統治体制に対する社会的な要請の厳格化を踏まえた企業統治体制の抜本的改革と経営の透明性・効率性の向上を目指し、少数での取締役会構成に加え、独立社外取締役の複数選任や監査(役)体制の強化など、グループ全体としての企業価値の向上や電気炉メーカーとして連結経営基盤の強化・拡充を志向し、以って株主の皆様への還元拡充に努めてまいりたいと存じます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境等について

成熟した日本経済の環境下で、長期的視点から、国内の公共事業・民間建設需要が大きく伸長することは考えにくく、需要減少に伴い他社との販売競争が激化して当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主原料である鉄スクラップ価格が東アジア地域内の需要拡大、国内高炉メーカー購入増加の影響等を受け、短期的かつ大幅に変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

中国や韓国を中心に全世界で鉄鋼生産能力増強が進行し、過剰な生産設備による供給過剰問題が顕在化することにより世界的な鉄鋼需給バランスが大きく崩れた場合、海外市場から日本市場への輸出が増加する可能性があります。この場合、当社グループ製品の販売量減少、販売価格下落などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害のリスクについて

当社グループの各事業所及び需要家をはじめとする取引先が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合には、事業活動が制約を受けることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故、環境事故、品質問題等が発生した場合、又は重要な訴訟において当社グループに不利な判断がなされた場合には、事業活動の停止・制約、補償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は当社（鉄鋼事業）を中心に行っており、研究開発活動の主眼は、多様な顧客ニーズに応える新製品の開発、コスト低減に通じる現状の鉄鋼製造技術の効率向上と、現製品の品質向上のための設備・装置の改良開発並びに操業技術の改良であります。

鉄鋼事業では、加工製品の継手工法の充実等に対して63百万円を研究開発費として計上しております。

その他の事業では、研究開発費の計上はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、賞与引当金、役員退職慰労引当金及び環境対策引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。但し、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態について

当連結会計年度末における総資産は、たな卸資産の減少(40億61百万円)等により、前連結会計年度末(1,592億15百万円)から52億27百万円減少し、1,539億88百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金の減少(40億23百万円)等により前連結会計年度末(744億12百万円)から41億88百万円減少し、702億24百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上(56億81百万円)及び非支配株主持分の減少(67億91百万円)等により、前連結会計年度末(848億2百万円)から10億39百万円減少し、837億63百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の48.7%から54.0%に、1株当たり純資産額は495円40銭から532円57銭となりました。

(3) 経営成績及びキャッシュ・フローについて

経営成績及びキャッシュ・フローにつきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、省電力・省エネルギー対策をはじめ合理化・品質対策等を目的として、主に鉄鋼事業用設備（製鋼設備・圧延設備）に対する投資（有形・無形固定資産の受入ベースの数値、金額には消費税等を含みません。）を実施しております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

鉄鋼事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
2,635	1	2,636	-	2,636

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)(単位 百万円)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物	構築物	機械及び 装置	車両、 工具器具、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
本社等 (大阪市北区等)	鉄鋼事業	本社等	306	25	7	23	4,370 (209,938)	2	60	4,796	92
大阪製造所 (大阪市西淀川区)	鉄鋼事業	製鋼設備 圧延設備	173	32	1,806	13	12,276 (308,929) [3,957]	8	80	14,390	262
姫路製造所 (姫路市飾磨区)	鉄鋼事業	製鋼設備 圧延設備	1,282	329	4,008	16	8,896 (259,495) [432]	12	224	14,770	217
船橋製造所 (千葉県船橋市)	鉄鋼事業	製鋼設備 圧延設備	3,634	370	4,173	42	12,732 (144,762) [2,409]	0	29	20,982	153
計			5,396	757	9,995	96	38,276 (923,124) [6,798]	23	393	54,941	724

- (注) 1 土地（面積㎡）の欄中[]内は、連結会社以外の者から賃借している土地の面積（㎡）であり外数で表しております。
 2 本社等の欄には、東京営業所等を含んでおります。
 3 上表には福利厚生施設が含まれております。

(2) 子会社

(平成28年3月31日現在)(単位 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物	構築物	機械及び 装置	車両、 工具器具、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
三星金属 工業(株)	本社・工場 (新潟県燕市)等	鉄鋼事業	製鋼設備 圧延設備	2,704	54	2,000	31	4,838 (240,855)	0	3	9,632	202
(株)ワイヤー テクノ	大阪工場 (大阪市鶴見区)等	鉄鋼事業	伸線設備	493	32	476	11	2,833 (52,284)	-	24	3,873	101
(株)トーカイ	本社・工場 (福岡県北九州市 若松区)	鉄鋼事業	製鋼設備 圧延設備	253	149	2,091	77	- (-) [119,487]	-	-	2,571	133
ジーエス 興産(株)	本社 (大阪市西淀川区) 等	その他の 事業	貸与資産	1,298	7	0	4	6,577 (77,768)	-	-	7,888	3

- (注) 土地（面積㎡）の欄中[]内は、連結会社以外の者から賃借している土地の面積（㎡）であり外数で表しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	394,000,000
計	394,000,000

(注) 平成28年6月28日開催の第110回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を394,000千株から39,400千株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は39,400,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,452,113	171,452,113	東京証券取引所 (第一部上場)	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であります。
計	171,452,113	171,452,113	-	-

(注) 平成28年6月28日開催の第110回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を394,000千株から39,400千株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は17,145,211株となります。また、当社は、同年5月27日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月28日	11,000	171,452	3,058	34,896	3,058	9,876

(注) 1 平成19年6月28日の増加は、第三者割当増資によるものであります。

発行価格 556円 資本繰入額 278円

割当先 新日鐵住金株

2 平成28年6月28日開催の第110回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を394,000千株から39,400千株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は17,145千株となります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	44	154	140	6	6,673	7,049	-
所有株式数(単元)	-	31,473	4,358	59,140	24,113	21	51,678	170,783	669,113
所有株式数の割合(%)	-	18.43	2.55	34.63	14.12	0.01	30.26	100.00	-

(注) 1 自己株式15,100,035株は、「個人その他」に15,100単元及び「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

2 平成28年5月27日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	25,669	14.97
三井物産(株) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	7,308	4.26
(株)メタルワン	東京都千代田区丸の内2-7-2	6,779	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,163	3.59
共英製鋼(株)	大阪市北区堂島浜1-4-16	5,144	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	4,662	2.72
合鐵取引先持株会	大阪市北区堂島浜2-2-8	4,631	2.70
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	4,360	2.54
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,146	2.42
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,279	1.91
計	-	72,143	42.08

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の持株のすべては、信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、当社所有の自己株式15,100,035株(持株比率8.81%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,200,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,583,000	155,583	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 669,113	-	-
発行済株式総数	171,452,113	-	-
総株主の議決権	-	155,583	-

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式15,100,000株、相互保有株式100,000株が含まれております。
- 2 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には、自己株式35株が含まれております。
- 3 平成28年6月28日開催の第110回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を394,000千株から39,400千株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は17,145,211株となります。また、当社は、同年5月27日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区堂島浜2-2-8	15,100,000	-	15,100,000	8.81
(相互保有株式) ㈱トーカイ	北九州市若松区大字安瀬1	100,000	-	100,000	0.06
計		15,200,000	-	15,200,000	8.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年4月28日)での決議状況 (取得期間平成28年5月13日～平成28年12月30日)	10,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,548,000	284,979,000
提出日現在の未行使割合(%)	84.5	88.6

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,099	3,041,499
当期間における取得自己株式	224	40,836

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	15,100,035	-	16,648,259	-

(注) 「当期間」における「保有自己株式数」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた利益配分を基本として、中間及び期末の剰余金の配当を実施することとしております。当面の間は、財務体質の改善、必要な再投資資金の確保等を勘案しつつ、業績連動利益配分の指標として、連結配当性向年間20～30%を目安といたします。

当期（平成28年3月期）の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株につき5円とさせていただきます。中間配当金として1株につき3円50銭を実施いたしておりますので、当期の年間の配当金は1株につき8円50銭となります。

内部留保資金の用途については、企業体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に役立てる所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月30日 取締役会決議	547	3.50
平成28年4月28日 取締役会決議	781	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	227	215	208	217	255
最低(円)	154	104	138	131	173

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価を採用しております。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	219	244	246	241	232	203
最低(円)	185	212	225	200	179	185

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価を採用しております。

5 【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		明賀 孝仁	昭和30年 1月15日生	昭和52年4月 新日本製鐵(株)入社 平成12年11月 同社建材事業部堺製鐵所形鋼部長 平成19年4月 同社執行役員建材事業部堺製鐵所長 平成21年4月 同社執行役員八幡製鐵所長 平成23年4月 同社常務執行役員 平成23年6月 同社常務取締役 平成23年11月 同社常務取締役設備・保全技術センター所長 平成24年4月 同社常務取締役 平成25年4月 新日鐵住金(株)取締役 当社参与 平成25年6月 当社取締役副社長 販売担当 平成26年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	(注) 1	40
専務取締役 執行役員		足立 仁	昭和29年 8月4日生	昭和53年4月 新日本製鐵(株)入社 平成16年6月 同社八幡製鐵所総務部長 平成21年4月 当社参与 平成21年6月 当社取締役経営企画部長 経理担当 平成23年6月 当社取締役経営企画部長 経理管掌並びに総務、購買担当 平成25年6月 当社常務取締役経営企画部長 総務、経理、購買管掌 平成27年6月 当社専務取締役執行役員経営企画部長兼購買 部長 総務、経理、購買管掌 平成27年7月 当社専務取締役執行役員経営企画部長 総務、経理、購買管掌 平成28年6月 当社専務取締役執行役員 経営企画、総務、経理、購買管掌 現在に至る (他の主要な会社の代表状況) (株)トーカイ 代表取締役社長	(注) 1	86
常務取締役 執行役員		齋藤 隆	昭和30年 11月21日生	昭和49年4月 日本砂鐵鋼業(株)入社 平成14年2月 当社販売本部加工製品販売部担当部長 平成18年5月 当社販売本部販売第一部部長 平成22年4月 当社販売本部線材形鋼販売部長 平成22年6月 当社取締役販売本部線材形鋼販売部長 平成23年6月 当社取締役棒鋼販売部長 平成25年6月 当社取締役棒鋼販売部長兼東京営業所長 平成26年6月 当社常務取締役構造用鋼販売部長 営業管掌 平成27年6月 当社常務取締役執行役員構造用鋼販売部長 営業管掌 平成28年6月 当社常務取締役執行役員 営業管掌 現在に至る	(注) 1	58
常務取締役 執行役員	大阪製造所長	肥後 誠吉	昭和29年 5月15日生	昭和48年4月 大谷重工業(株)入社 平成20年1月 当社船橋製造所生産部長 平成23年6月 当社取締役船橋製造所副所長兼同所生産部長 平成24年1月 当社取締役船橋製造所副所長兼同所製造部長 平成24年6月 当社取締役姫路製造所長 平成26年6月 当社常務取締役大阪製造所長 線材形鋼事業担当 平成27年6月 当社常務執行役員大阪製造所長 線材形鋼事業担当 平成28年6月 当社常務取締役執行役員大阪製造所長 技術・製造管掌並びに線材形鋼事業担当 現在に至る (他の主要な会社の代表状況) 合鐵大阪物流(株) 代表取締役社長	(注) 1	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外取締役)		四宮 章夫	昭和23年 11月21日生	昭和48年4月 東京地方裁判所判事補 昭和51年4月 津地方裁判所四日市支部判事補 昭和53年4月 大阪地方裁判所判事補 昭和56年3月 退官 昭和56年5月 弁護士登録 米田合同法律事務所入所 平成23年6月 当社監査役(社外監査役) 平成26年4月 コスモス法律事務所所長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役(社外取締役) 現在に至る	(注) 1	20
取締役 (社外取締役)		阪田 貞一	昭和25年 10月4日生	昭和51年4月 新日本製鐵(株)入社 平成4年4月 橋本総業(株)入社 平成4年7月 同社企画本部長兼管理副本部長 平成5年6月 同社取締役企画本部長兼管理副本部長 平成8年12月 同社取締役管理副本部長 平成9年6月 同社常務取締役管理本部長 平成18年6月 同社専務取締役管理本部長 平成19年4月 同社代表取締役専務取締役管理本部長 平成26年6月 同社代表取締役副社長 平成27年6月 当社取締役(社外取締役) 現在に至る 平成28年4月 橋本総業ホールディングス(株)代表取締役副社長 現在に至る	(注) 1	3
常任監査役 (常勤)		春増 守	昭和27年 10月8日生	昭和50年4月 大阪製鋼(株)入社 平成12年1月 当社線材・条鋼事業部大阪製造所総務部長 平成12年9月 当社大阪製造所総務部長 平成13年6月 当社人事労働部長 平成15年7月 当社販売本部棒鋼販売部長 平成16年6月 当社販売本部棒鋼販売部長兼東京営業所長 平成18年5月 当社販売本部販売第二部長兼東京営業所長 平成18年6月 当社取締役販売本部販売第二部長兼東京営業所長 平成20年6月 当社取締役総務担当兼購買部長 平成22年6月 当社常務取締役 総務及び購買担当 平成22年11月 当社常務取締役 総務、購買及び安全衛生・環境・防災管理担当 平成23年6月 当社監査役(常勤) 平成27年6月 当社常任監査役(常勤) 現在に至る	(注) 2	52
監査役 (常勤)		上地 秀典	昭和31年 8月7日生	昭和55年4月 (株)日本興業銀行入行 平成17年4月 (株)みずほコーポレート銀行登録部長 平成19年4月 同行資本市場部長兼登録部長 平成20年4月 当社社長付部長 平成20年6月 当社経理部長 平成23年6月 当社取締役経理部長 平成27年6月 当社監査役(常勤) 現在に至る	(注) 2	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外監査役)		森脇 慶司	昭和32年 3月20日生	昭和54年4月 日鐵商事(株)入社 平成13年4月 同社大阪支店厚板部長 平成16年4月 同社大阪支店厚板・棒線・ステンレス部長 平成18年4月 同社条鋼部長 平成19年4月 同社参与条鋼部長 平成20年4月 同社参与 平成21年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社執行役員大阪支店長 平成25年6月 同社常務執行役員大阪支店長 平成25年10月 日鉄住金物産(株)常務執行役員大阪支社長 平成27年4月 同社常務執行役員 現在に至る 平成27年6月 当社監査役(社外監査役) 現在に至る	(注) 2	-
監査役 (社外監査役)		酒井 清	昭和25年 8月9日生	昭和48年4月 神戸市役所入所 昭和50年4月 等松・青木監査法人入所 昭和54年3月 公認会計士登録 平成2年7月 監査法人トーマツ社員 平成10年1月 同法人パブリックセクター部統括責任者(部門 長) 平成10年7月 同法人代表社員 平成18年4月 国立大学法人兵庫教育大学監事 平成28年1月 公認会計士酒井清事務所所長 現在に至る 平成28年4月 関西大学非常勤講師 現在に至る 平成28年6月 当社監査役(社外監査役) 現在に至る	(注) 3	-
監査役 (社外監査役)		津加 宏	昭和37年 11月5日生	昭和61年4月 住友金属工業(株)入社 平成21年7月 同社人事労政部次長 平成24年10月 新日鐵住金(株)和歌山製鐵所総務部長 平成26年4月 同社大分製鐵所総務部長 平成28年4月 同社関係会社部長 現在に至る 平成28年6月 大阪製鐵(株)監査役 現在に至る 平成28年6月 当社監査役(社外監査役) 現在に至る	(注) 3	-
計						346

- (注) 1 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 であります。
 2 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 であります。
 3 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 であります。
 4 取締役の四宮章夫氏及び阪田貞一氏は、社外取締役であります。
 5 監査役の森脇慶司氏、酒井清氏及び津加宏氏は、社外監査役であります。
 6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の3名及び次の7名であります。

地位	氏名	担当業務
常務執行役員	山崎 晃生	棒鋼事業担当、東京営業所長委嘱
常務執行役員	矢野 哲也	販売総括部長、線材形鋼販売部長委嘱
執行役員	村木 正典	技術総括部長委嘱 技術サービス、システムに関する事項管掌
執行役員	瀬戸口 昭人	構造用鋼事業担当、姫路製造所長委嘱
執行役員	内田 洋	経営企画部長、経理部長委嘱
執行役員	西仲 桂	総務部長委嘱
執行役員	金子 大剛	船橋製造所長委嘱

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は基礎素材産業として広く社会に役立つ鉄鋼製品の安定供給を通じ、国民生活の向上と我が国経済・社会の発展に寄与するという使命のもと、株主や取引先をはじめとする全てのステークホルダーの信頼と期待に応えながら、経営の効率性及び透明性を確保し、企業価値の増大と社会から信頼される会社を実現することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

企業統治の体制

）企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、10名以内の取締役及び取締役会、5名以内の監査役及び監査役会並びに会計監査人を置くことを定款に定め、現在、取締役6名（うち、独立社外取締役2名）、監査役5名（うち、独立社外監査役1名を含む社外監査役3名）、会計監査人1名を選任しております。

また、当社の取締役会は、現在、当社の業務に精通した業務執行取締役4名と法曹、企業経営等の分野における豊富な経験や高い識見を有する独立社外取締役2名によって構成され、原則月1回開催し、最高意思決定機関として法令・定款に定める事項及びその他重要な事項の決定を行うとともに、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について取締役から報告を受け、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の確立を図るとともに、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図っております。

当社の監査役は、現在、当社の業務・組織等に精通した常勤監査役2名と、会計、企業経営等の分野における豊富な経験や高い識見を有する社外監査役3名（うち、独立社外監査役1名）で構成され、各監査役は、取締役会、経営会議等の社内会議に出席し、経営上の重要情報について報告を受けるとともに、決裁書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧するなど、定期的開催される監査役会を通じ、相互に連携を図りながら、監査役監査要綱その他の規程に基づき取締役の職務執行状況の監査を行っております。

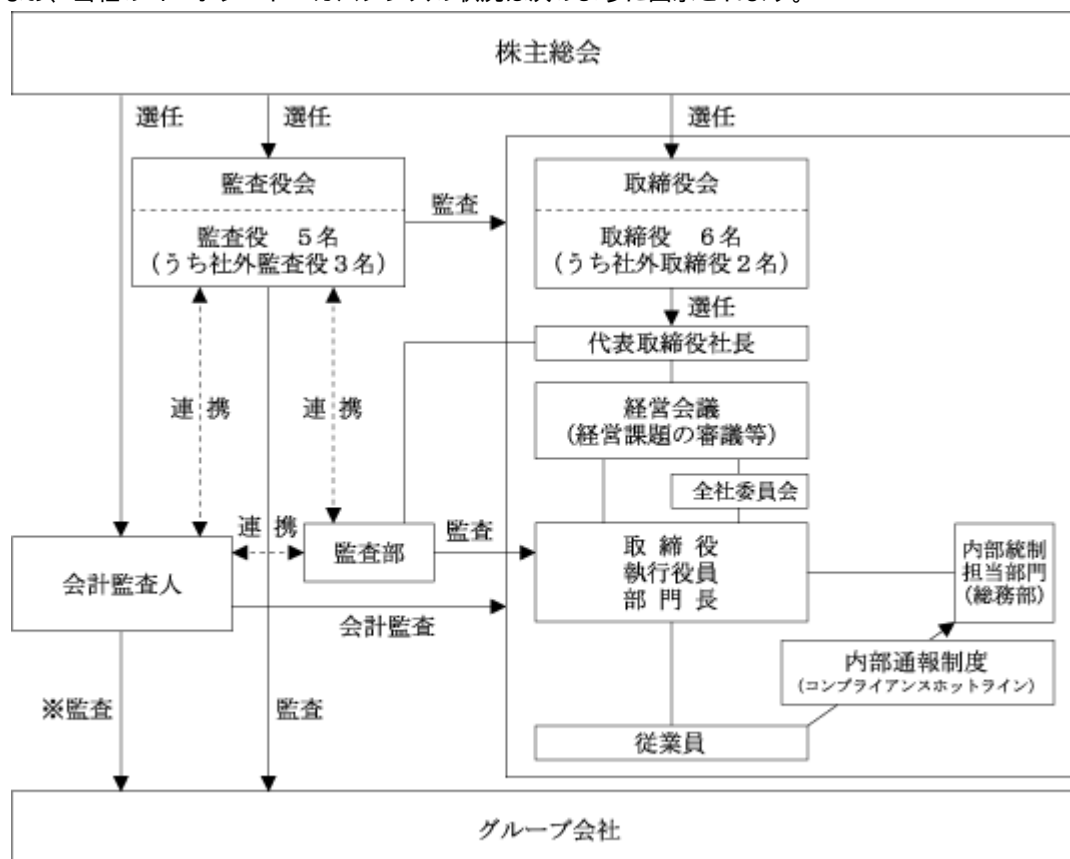
2. 現状の体制を採用する理由

当社は、取締役会を経営の意思決定と監督機能に重点を置く機関と位置づけ、迅速かつ効率的な意思決定と適切な監督を行うため、複数の独立社外取締役を含めた少数の取締役による取締役会運営を行っております。さらに、業務執行に万全を期すとともに責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

また、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。

以上のことから、当社は現在の体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のように図示されます。



(注) 会計監査人によるグループ会社の監査は、連結決算の監査を通じて行っております。

内部統制システムの整備状況

当社は、各部門及びグループ各社の責任に基づく自律的な内部統制システムを基本としており、内部統制システムの整備について、以下のとおり定め、適切に整備・運用するとともに、その継続的改善に努めることとしております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会、監査役会及び会計監査人によって構成される経営管理体制とする。

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について、取締役から報告を受け、または決定を行う。

取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。

取締役の職務執行状況は、監査役監査要綱その他の規程に基づき、各監査役の監査を受ける。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行上の各種情報について、情報セキュリティ基本規程、文書管理規程その他の規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行うとともに、取締役会議事録をはじめとする各種文書について、適切に作成・保管する。

また、財務情報、重要な経営情報について、法令等に定めるもののほか、IR活動やウェブサイト等を通じ、適時・的確な開示に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、安全衛生、環境・防災等経営上、業務遂行上のあらゆるリスクについて、関連する業務規程に従い、それぞれのリスク特性に応じたリスクマネジメント活動を行う。各取締役、各執行役員、各部門長及び各グループ会社社長は、経営に重要な影響を与えるリスクの抽出・評価に基づき、規程・マニュアル類の整備、教育・啓蒙及びモニタリング等を行うとともに、その継続的な改善に努める。

グループリスクマネジメント委員会において、各部門におけるリスクマネジメント活動の総括を行うとともに、当社グループにおける横断的なリスクについて、未然防止のための教育・啓蒙活動、課題の設定、状況把握、評価等を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業戦略や設備投資等の重要な個別執行事項については、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。また、経営会議、取締役会に先立つ審議機関として、目的別に設備予算委員会等の全社委員会等を設置・運営する。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。各取締役、各執行役員の業務分担は、取締役会規程に基づき取締役会が決定し、執行役員規程・業務分掌規程・決裁規程においてそれぞれの責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続を定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「合同製鐵グループ企業行動指針」に基づき、全ての取締役、執行役員、使用人が経営の理念や方針を共有するとともに、業務運営における判断の基準とする。経営トップ及び各部門長は、業務運営方針等を必要の都度タイムリーに発信する。

各部門長は、自部門における法令・規程遵守状況のモニタリング等、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反の恐れのある行為・事実を認知した場合、コンプライアンスの総括部門である総務部へすみやかに報告する。総務部は各機能部門と連携し迅速に対応を行う。

内部監査を担当する部署として監査部を設置し、内部監査規程に基づき監査を実施し、規則違反や不正行為の発生防止、早期発見・是正を図る。

使用人は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った使用人については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「合同製鐵グループ企業行動指針」に基づき、当社と各グループ会社との間で事業戦略を共有化し、グループ一体となった経営を行うものとし、当社各取締役、各執行役員、各部門長及び各グループ会社社長は、業務運営方針等を使用人に対し周知・徹底する。

グループ会社の管理に関しては、グループ会社の自主性を尊重しつつ、営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、経営状態を把握するとともに、重要案件については事前協議を行い、必要に応じ指導・助言を行う。

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各部門長及び各グループ会社社長の責任に基づく自律的な構築・運用を基本とする。また、当社グループ全体での横断的内部統制強化の観点から、各機能部門によるリスクマネジメント活動及び総務部門を中心とする内部統制企画の強化を図るとともに監査部によるグループ会社を含めた内部監査を実施する。また、主要グループ会社にリスクマネジメント責任者を置き、当社と各グループ会社との間で内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の充実を図る。

コンプライアンスや倫理上の問題について、グループ全体の相談窓口として「合同製鐵グループコンプライアンスホットライン」を設置、運営する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査部所属の使用人に対しその補助者として監査業務に必要な事項を指揮命令できることとする。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等については、監査役と事前協議の上、同意を得ることとし、取締役からの独立性の確保ができる体制とする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び各グループ会社の取締役、執行役員、使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うとともに、法令等の違反行為等、当社または各グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに監査役または監査役会に対して報告を行う。

監査役へ報告を行った当社及び各グループ会社の取締役、執行役員、使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議等の社内会議に出席し、経営上の重要情報について報告を受けるとともに、決裁書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

取締役は、監査役の出席する取締役会、経営会議等において、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について情報を共有するとともに、必要に応じて監査役より報告を受ける。

総務部は、監査役との間で定期的または必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、相互に連携を図る。

監査役は、会計監査人及び監査部から監査結果について適宜報告を受けるとともに、それぞれと緊密な連携を図る。

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当社は当該請求に係る費用または債務を速やかに処理する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及び各グループ会社は、「合同製鐵グループ企業行動指針」において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として決別すること」を定め、反社会的勢力の排除に取り組む。

）当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び各グループ会社は、「合同製鐵グループ企業行動指針」に基づき、当社と各グループ会社との間で事業戦略を共有化し、グループ一体となった経営を行うこととしております。

グループ会社の管理に関しては、グループ会社の自主性を尊重しつつ、営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、経営状態を把握するとともに、重要案件については事前協議を行い、必要に応じ指導・助言を行っております。

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各部門長及び各グループ会社社長の責任に基づく自律的な構築・運用を基本とし、当社グループ全体での横断的内部統制強化の観点から、各機能部門によるリスクマネジメント活動及び総務部門を中心とする内部統制の強化を図るとともに監査部によるグループ会社を含めた内部監査を実施しております。また、グループ会社を含めた内部通報制度を設けるとともに、主要グループ会社にはリスクマネジメント責任者を置き、当社と各グループ会社との間で内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の充実を図っております。

）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役とも法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査については、内部監査を担当する監査部（2名）を設置し、内部監査規程に基づく、内部統制監査を中心に、規則違反や不正行為の発生防止、早期発見是正を図っております。

監査役監査は、社外監査役3名（うち、独立社外監査役1名）を含む監査役5名の体制で、監査役会が定めた監査の方針及び計画等に沿って実施しております。また、取締役会、経営会議等の社内会議への出席や、取締役、執行役員及び使用人等とその職務の執行状況について説明を求めるとともに、代表取締役及び各部門長と適宜意見交換を行い、積極的に意見を表明しております。

なお、監査役 上地秀典氏は、金融機関における長年の経験及び当社における経理部長としての経験（平成20年6月から平成27年6月まで、平成23年6月以降は取締役経理部長）を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 酒井清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役は、会社等と直接利害関係のない有識者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の基準を定めておりませんが、会社法に定められる社外性の要件及び㈱東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえて選任しております。

・四宮章夫 社外取締役

同氏は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と法務的知見を有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は「5 役員の状況」に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、当社と同氏の間には、特別の利害関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にないことから、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・阪田貞一 社外取締役

同氏は、橋本総業ホールディングス㈱において代表取締役副社長の役職にあり、企業経営者として長年の経験と幅広い見識をもとに、独立した立場から当社の経営全般に助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏は「5 役員の状況」に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、当社と同氏の間には、特別の利害関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にないことから、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・森脇慶司 社外監査役

同氏は、日鉄住金物産㈱において常務執行役員の役職にあり、商社における鉄鋼流通に関する豊富な経験と知識を有し、その専門的な知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。同氏は当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

・酒井清 社外監査役

同氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験等を当社の経営全般の監査に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。当社と同氏の間には、特別の利害関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にないことから、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・津加宏 社外監査役

同氏は、新日鐵住金㈱において関係会社部長の役職にあり、鉄鋼業における豊富な経験と知見を有しており、それを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。同氏は当社のその他の関係会社であり、当社と当社との間に鋼片の取引関係がありますが、当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

役員の報酬等

) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位 円)

役員区分	人数(人)	区分	報酬等の総額
取締役 (社外取締役を除く。)	12	月例報酬	225,114,000
監査役 (社外監査役を除く。)	2	月例報酬	46,170,000
社外役員	4	月例報酬	11,025,000

(注) 1 上記には、平成27年6月26日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名を含んでおります。

2 上地秀典氏は、平成27年6月26日開催の第109回定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、「人数(人)」及び「報酬等の総額」については、取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役にそれぞれ含めて記載しております。

) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社役員の報酬額については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で定めた役職毎の基本報酬額に、その前事業年度の単独の経常利益に応じた業績連動報酬額を加算しております。

株式の保有状況

）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数 43 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 7,177 百万円

）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼(株)	1,347,000	2,733	事業活動の円滑な推進
東京鐵鋼(株)	2,300,000	1,106	事業活動の円滑な推進
大阪製鐵(株)	497,200	1,060	事業活動の円滑な推進
日鉄住金物産(株)	1,993,000	827	事業活動の円滑な推進
三菱商事(株)	200,000	484	事業活動の円滑な推進
三井物産(株)	300,000	483	事業活動の円滑な推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,749,700	369	事業活動の円滑な推進
日亜鋼業(株)	745,610	249	事業活動の円滑な推進
阪和興業(株)	426,091	207	事業活動の円滑な推進
清和中央ホールディングス(株)	20,000	123	事業活動の円滑な推進
(株)池田泉州ホールディングス	172,346	98	事業活動の円滑な推進
タキロン(株)	143,000	74	事業活動の円滑な推進
中外炉工業(株)	221,000	60	事業活動の円滑な推進
日鉄住金テックスエンジ(株)	100,000	56	事業活動の円滑な推進
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,324	34	事業活動の円滑な推進
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	40,900	30	事業活動の円滑な推進
シキボウ(株)	250,000	30	事業活動の円滑な推進
山九(株)	33,000	17	事業活動の円滑な推進
(株)第三銀行	52,000	9	事業活動の円滑な推進
(株)りそなホールディングス	10,000	5	事業活動の円滑な推進
(株)トーアミ	10,000	5	事業活動の円滑な推進
虹技(株)	20,000	4	事業活動の円滑な推進

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼(株)	1,347,000	2,279	事業活動の円滑な推進
東京鐵鋼(株)	2,300,000	871	事業活動の円滑な推進
大阪製鐵(株)	447,200	823	事業上の関係の維持・強化
日鉄住金物産(株)	1,993,000	747	事業活動の円滑な推進
三井物産(株)	300,000	388	事業活動の円滑な推進
三菱商事(株)	200,000	381	事業活動の円滑な推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,749,700	294	金融取引の継続・強化
阪和興業(株)	426,091	202	事業活動の円滑な推進
日亜鋼業(株)	745,610	181	営業上の取引の維持・強化
タキロン(株)	143,000	79	営業上の取引の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	172,346	69	金融取引の継続・強化
清和中央ホールディングス(株)	20,000	62	営業上の取引の維持・強化
中外炉工業(株)	221,000	43	事業上の関係の維持・強化
シキボウ(株)	250,000	27	事業上の関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,324	22	金融取引の継続・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	40,900	21	金融取引の継続・強化
山九(株)	33,000	16	事業上の関係の維持・強化
(株)第三銀行	52,000	7	金融取引の継続・強化
(株)トーアミ	10,000	4	営業上の取引の維持・強化
(株)りそなホールディングス	10,000	4	金融取引の継続・強化
虹技(株)	20,000	3	事業上の関係の維持・強化

(注) 当事業年度より、特定投資株式の保有目的につき、各銘柄の保有意義等を踏まえ、記載内容の見直しを行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当期においては、新日本有限責任監査法人が会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を担当致しました。業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

新日本有限責任監査法人

・業務を執行した公認会計士の氏名（指定有限責任社員）

公認会計士 藤田立雄、公認会計士 前川英樹

藤田立雄氏及び前川英樹氏の当社に対する継続監査年数は7年以内であります。

・会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

）取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	37,000,000	100,000	37,000,000	100,000
連結子会社	5,800,000	100,000	5,800,000	1,100,000
計	42,800,000	200,000	42,800,000	1,200,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項」等の規定に基づく賦課金の特例の認定申請に係る合意された手続の実施及びその結果の報告であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項」等の規定に基づく賦課金の特例の認定申請に係る合意された手続の実施及びその結果の報告であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,566	9,571
受取手形及び売掛金	28,761	27,654
たな卸資産	1 21,821	1 17,759
繰延税金資産	539	642
その他	507	720
流動資産合計	57,196	56,348
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,462	46,035
減価償却累計額	33,460	34,716
建物及び構築物（純額）	11,001	11,319
機械装置及び運搬具	106,094	113,252
減価償却累計額	92,745	98,424
機械装置及び運搬具（純額）	13,348	14,827
工具、器具及び備品	2,098	2,324
減価償却累計額	1,964	2,140
工具、器具及び備品（純額）	134	184
土地	4 50,792	4 50,825
リース資産	204	197
減価償却累計額	125	133
リース資産（純額）	79	64
建設仮勘定	317	422
有形固定資産合計	3, 5 75,674	3, 5 77,642
無形固定資産		
	155	383
投資その他の資産		
投資有価証券	2 23,174	2 16,566
長期貸付金	114	94
繰延税金資産	18	8
退職給付に係る資産	2,332	2,473
その他	646	536
貸倒引当金	99	66
投資その他の資産合計	26,188	19,613
固定資産合計	102,018	97,639
資産合計	159,215	153,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,713	11,689
短期借入金	3 18,230	3 18,018
リース債務	22	21
未払法人税等	563	420
賞与引当金	1,172	1,422
その他	5,811	6,604
流動負債合計	41,513	38,177
固定負債		
長期借入金	3 17,161	3 18,087
リース債務	60	46
繰延税金負債	3,098	1,558
再評価に係る繰延税金負債	4 7,176	4 6,811
役員退職慰労引当金	125	126
環境対策引当金	554	499
退職給付に係る負債	4,217	4,410
その他	504	505
固定負債合計	32,899	32,046
負債合計	74,412	70,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,896	34,896
資本剰余金	9,885	13,005
利益剰余金	30,430	34,599
自己株式	2,941	2,962
株主資本合計	72,272	79,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,909	132
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	4 3,363	4 3,729
退職給付に係る調整累計額	82	184
その他の包括利益累計額合計	5,191	3,676
非支配株主持分	7,339	548
純資産合計	84,802	83,763
負債純資産合計	159,215	153,988

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	125,595	100,024
売上原価	1 112,108	1 85,939
売上総利益	13,487	14,084
販売費及び一般管理費	2, 3 9,990	2, 3 9,735
営業利益	3,497	4,349
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	241	422
受取賃貸料	275	282
持分法による投資利益	863	637
その他	47	73
営業外収益合計	1,429	1,418
営業外費用		
支払利息	302	285
その他	228	142
営業外費用合計	531	427
経常利益	4,395	5,339
特別利益		
固定資産売却益	4 10	-
投資有価証券売却益	8	7
負ののれん発生益	-	813
段階取得に係る差益	-	54
退職給付制度改定益	842	-
特別利益合計	861	875
特別損失		
固定資産除却損	5 78	5 70
関係会社株式売却損	-	591
環境対策引当金繰入額	554	-
その他	15	-
特別損失合計	648	662
税金等調整前当期純利益	4,608	5,552
法人税、住民税及び事業税	568	683
法人税等調整額	881	896
法人税等合計	1,450	212
当期純利益	3,158	5,765
非支配株主に帰属する当期純利益	249	84
親会社株主に帰属する当期純利益	2,908	5,681

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,158	5,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	803	1,730
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	750	365
退職給付に係る調整額	77	102
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	1,631	1,469
包括利益	4,789	4,295
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,444	4,167
非支配株主に係る包括利益	345	128

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,896	9,885	28,523	1,991	71,314
会計方針の変更による累積的影響額			517		517
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,896	9,885	28,006	1,991	70,797
当期変動額					
剰余金の配当			484		484
親会社株主に帰属する当期純利益			2,908		2,908
自己株式の取得				949	949
連結子会社が保有する親会社株式持分の増加					-
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減					-
持分法の適用範囲の変動					-
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,424	949	1,474
当期末残高	34,896	9,885	30,430	2,941	72,272

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,202	0	2,613	160	3,655	7,019	81,989
会計方針の変更による累積的影響額							517
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,202	0	2,613	160	3,655	7,019	81,472
当期変動額							
剰余金の配当							484
親会社株主に帰属する当期純利益							2,908
自己株式の取得							949
連結子会社が保有する親会社株式持分の増加							-
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減							-
持分法の適用範囲の変動							-
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	706	0	750	77	1,535	320	1,855
当期変動額合計	706	0	750	77	1,535	320	3,330
当期末残高	1,909	0	3,363	82	5,191	7,339	84,802

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,896	9,885	30,430	2,941	72,272
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,896	9,885	30,430	2,941	72,272
当期変動額					
剰余金の配当			938		938
親会社株主に帰属する当期純利益			5,681		5,681
自己株式の取得				3	3
連結子会社が保有する親会社株式持分の増加				18	18
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		3,119			3,119
持分法の適用範囲の変動			574		574
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,119	4,168	21	7,266
当期末残高	34,896	13,005	34,599	2,962	79,538

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,909	0	3,363	82	5,191	7,339	84,802
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,909	0	3,363	82	5,191	7,339	84,802
当期変動額							
剰余金の配当							938
親会社株主に帰属する当期純利益							5,681
自己株式の取得							3
連結子会社が保有する親会社株式持分の増加							18
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減							3,119
持分法の適用範囲の変動							574
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,776	0	365	102	1,514	6,791	8,305
当期変動額合計	1,776	0	365	102	1,514	6,791	1,039
当期末残高	132	0	3,729	184	3,676	548	83,763

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,608	5,552
減価償却費	3,459	3,247
負ののれん発生益	-	813
段階取得に係る差損益(は益)	-	54
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	32
受取利息及び受取配当金	243	424
支払利息	302	285
持分法による投資損益(は益)	863	637
固定資産売却損益(は益)	11	2
固定資産除却損	78	70
関係会社株式売却損益(は益)	-	591
売上債権の増減額(は増加)	487	3,149
たな卸資産の増減額(は増加)	389	5,503
仕入債務の増減額(は減少)	2,184	4,816
その他	784	443
小計	5,823	11,176
利息及び配当金の受取額	267	648
利息の支払額	303	285
法人税等の支払額	397	1,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,390	10,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,289	2,584
有形及び無形固定資産の売却による収入	34	2
投資有価証券の取得による支出	4	5
投資有価証券の売却による収入	95	107
関係会社株式の売却による収入	-	3,303
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 591
その他	19	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,145	237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,700	1,700
長期借入れによる収入	6,100	6,000
長期借入金の返済による支出	4,274	6,076
自己株式の取得による支出	949	3
子会社の自己株式の取得による支出	-	3,782
配当金の支払額	484	938
非支配株主への配当金の支払額	25	17
その他	25	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,358	6,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	885	4,005
現金及び現金同等物の期首残高	4,680	5,566
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 5,566	¹ 9,571

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社9社を連結の範囲に含めております。連結子会社の名称については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

なお、当連結会計年度末に㈱トーカイの発行済株式の全てを取得し、連結子会社としております。当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。詳細につきましては、(企業結合等関係)をご参照下さい。

(2) 持分法の適用に関する事項

関係会社のうち2社について持分法を適用しております。持分法適用会社の名称については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

なお、九州製鋼㈱については、当連結会計年度末において実施した保有株式の一部売却により、持分法適用の範囲から除外しております。当該持分法適用の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結損益計算書の持分法による投資利益の減少であります。

持分法を適用していない関連会社(姫路港運㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(イ)たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア)有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、建物については、主として定額法を採用しております。

主な資産の対象年数は以下のとおりであります。

建物 主として31年

機械装置 主として14年

(イ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は主として5年であります。

(ウ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

(ア)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ウ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(エ)環境対策引当金

電気炉ダストの処理委託先が発生物を早期に処分するための費用として、当社グループが負担すべき金額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

()退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

()数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

()小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

重要なヘッジ会計の方法

()ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引に係る為替予約については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

()ヘッジ手段とヘッジ対象

・為替予約

.....外貨建取引及び予約取引

・金利スワップ

.....借入金

()ヘッジ方針

当社の社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は、事業活動の一環としての取引（予定取引を含む）に限ることとし、トレーディング目的での取引は一切行わない方針としております。また、連結子会社についても概ね当社と同様であります。

()ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

()消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

()連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は11百万円減少し、税金等調整前当期純利益は3,119百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が3,119百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は3,119百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品(半製品を含む)	13,406百万円	9,997百万円
仕掛品	235	221
原材料及び貯蔵品	8,178	7,540

2 関連会社に関する項目

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	9,772百万円	5,584百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(5,121)	(5,582)

3 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
建物及び構築物	355	(153)百万円	431	(242)百万円
機械装置及び運搬具	1,277	(1,277)	1,859	(1,859)
工具、器具及び備品	9	(9)	9	(9)
土地	14,909	(14,076)	14,909	(14,076)
計	16,551	(15,517)	17,209	(16,187)

上記に対応する債務

長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	668	(480)百万円	388	(240)百万円
---------------------	-----	----------	-----	----------

()内の金額は工場財団抵当資産及び当該債務を示しております。

4 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、算定された評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号及び第5号に基づいて算出しております。

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	12,672百万円	12,116百万円
上記のうち、賃貸等不動産に係る金額	2,050	1,956

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	422百万円	513百万円

偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会社従業員(住宅資金)	50百万円	連結会社従業員(住宅資金) 46百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	679百万円	89百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売品運賃及び荷役等諸掛	5,612百万円	5,091百万円
給料手当及び賞与	1,204	1,475
賞与引当金繰入額	312	314
退職給付費用	89	79

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	20百万円	63百万円

- 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	8	-
計	10	-

- 5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	63	43
その他	6	17
計	78	70

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,001百万円	2,343百万円
組替調整額	8	7
税効果調整前	993	2,350
税効果額	189	620
その他有価証券評価差額金	803	1,730
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金		
税効果額	750	365
土地再評価差額金	750	365
退職給付に係る調整額		
当期発生額	454	169
組替調整額	270	75
税効果調整前	184	93
税効果額	106	8
退職給付に係る調整額	77	102
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	0
組替調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	1,631	1,469

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	171,452,113	-	-	171,452,113

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,071,499	5,014,437	-	15,085,936

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	5,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	14,437株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	242	1.50	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	242	1.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	390	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月11日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	171,452,113	-	-	171,452,113

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	15,085,936	114,099	-	15,200,035

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新規連結子会社保有分による増加

100,000株

単元未満株式の買取りによる増加

14,099株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	390	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月11日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	547	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	781	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	5,566百万円	9,571百万円
現金及び現金同等物	5,566	9,571

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱トーカイを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱トーカイ株式の取得価額と㈱トーカイ取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	6,576百万円
固定資産	3,026
流動負債	5,184
固定負債	418
負ののれん発生益	813
小計	3,186
既存株式の帳簿価額	9
段階取得に係る差益	54
株式の取得価額	3,123
現金及び現金同等物	2,531
差引：取得のための支出	591

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、鉄鋼事業における事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	6百万円	7百万円
1年超	7	15
合計	13	23

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に鉄鋼製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替相場変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、通貨関連では将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引、金利関連では将来の金利変動によるリスク回避を目的とした金利スワップ取引を実施しております。当該デリバティブ取引は、将来の金利変動、為替変動又は市況変動に伴う市場価格変動リスクを有しておりますが、上記のとおりリスク回避を目的としていることから、これらが経営に与えるリスクは限定的なものと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各社における担当部署が取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引相手ごとに期日残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握し、信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については契約先が信用度の高い国内の銀行であるため、取引相手先の契約不履行という信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

1) 為替リスク

外貨建の営業債務について、事業活動の一環としての取引に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約を利用してヘッジしております。

2) 金利変動リスク

借入金の一部に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

3) 市場価格変動リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に則って執行されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,566	5,566	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,761	28,761	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	12,746	12,746	-
(4) 支払手形及び買掛金	(15,713)	(15,713)	-
(5) 短期借入金	(18,230)	(18,230)	-
(6) 長期借入金	(17,161)	(17,024)	(136)
(7) デリバティブ取引	0	0	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。また、デリバティブ取引の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,571	9,571	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,654	27,654	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	10,300	10,300	-
(4) 支払手形及び買掛金	(11,689)	(11,689)	-
(5) 短期借入金	(18,018)	(18,018)	-
(6) 長期借入金	(18,087)	(18,077)	(10)
(7) デリバティブ取引	(0)	(0)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。また、デリバティブ取引の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券に関する注記」に記載のとおりであります。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引に関する注記」に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	10,428	6,266

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,566	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,761	-	-	-
合計	34,328	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,571	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,654	-	-	-
合計	37,226	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	13,900	-	-	-	-	-
長期借入金	4,330	4,618	3,202	4,632	4,415	291
リース債務	22	19	18	16	2	3
合計	18,253	4,638	3,221	4,649	4,418	294

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	14,200	-	-	-	-	-
長期借入金	3,818	3,902	5,332	6,116	2,677	59
リース債務	21	20	18	3	1	1
合計	18,040	3,923	5,351	6,119	2,678	61

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	9,190	5,971	3,218
小計	9,190	5,971	3,218
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,556	3,738	182
小計	3,556	3,738	182
合計	12,746	9,710	3,035

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	5,364	3,429	1,934
小計	5,364	3,429	1,934
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	4,936	6,186	1,249
小計	4,936	6,186	1,249
合計	10,300	9,615	684

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	95	8	-
合計	95	8	-

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	107	7	-
合計	107	7	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	8	-	0	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,569	5,333	(*)	
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	4	-	(*)	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	8	-	(*)	
合計			7,590	5,333	0	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約の振当処理によるものは、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	53	-	0	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	0	-	0	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,333	4,153	(*)	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 人民元	買掛金	2 2	- -	(*)	
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1	-	(*)	
合計			5,395	4,153	0	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約の振当処理によるものは、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております(一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。)

当社は、確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)のもと、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給していましたが、平成27年1月より、新たに確定拠出制度を導入しまして、一部を確定拠出制度に、残部を閉鎖型確定給付企業年金制度に移行しました。なお、確定給付企業年金制度において設定しておりました退職給付信託は、当該退職給付制度の見直しに伴い全額を解約しました。

退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております(一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。)。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,467	4,380
会計方針の変更による累積的影響額	729	-
会計方針の変更を反映した期首残高	7,196	4,380
勤務費用	287	186
利息費用	59	25
数理計算上の差異の発生額	323	188
退職給付の支払額	682	411
確定拠出制度への移行に伴う減少額	2,805	-
その他	-	169
退職給付債務の期末残高	4,380	4,540

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	7,063	3,171
期待運用収益	42	39
数理計算上の差異の発生額	778	18
事業主からの拠出額	382	-
退職給付の支払額	454	204
確定拠出制度への移行に伴う減少額	2,287	-
退職給付信託解約による返還	2,353	-
その他	-	260
年金資産の期末残高	3,171	3,285

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	695	675
退職給付費用	85	100
退職給付の支払額	105	92
退職給付に係る負債の期末残高	675	683

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	839	812
年金資産	3,171	3,285
	2,332	2,473
非積立型制度の退職給付債務	4,217	4,410
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,885	1,937
退職給付に係る負債	4,217	4,410
退職給付に係る資産	2,332	2,473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,885	1,937

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	287	186
利息費用	59	25
期待運用収益	42	39
数理計算上の差異の費用処理額	54	75
簡便法で計算した退職給付費用	85	100
確定給付制度に係る退職給付費用	445	348
確定拠出制度への移行に伴う退職給付制度改定益	842	-

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	184	93

(注) 前連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、確定給付制度から確定拠出制度への一部移行に伴う組替調整額(数理計算上の差異 324百万円)が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	57	151

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理差異の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.6%	0.3%
長期期待運用収益率	1.3	1.3

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度151百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

前連結会計年度において確定給付制度の一部を確定拠出制度へ移行したことに伴う確定拠出制度への資産移換額は2,287百万円であり、前連結会計年度末においてすべて移換が完了しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	387百万円	436百万円
退職給付に係る負債	1,359	1,155
減損損失	3,397	2,647
繰越欠損金	3,958	2,663
その他	737	720
繰延税金資産小計	9,839	7,623
評価性引当額	8,876	6,529
繰延税金資産合計	963	1,093
繰延税金負債		
租税特別措置法準備金等	14	11
投資有価証券	545	401
退職給付に係る資産	751	756
その他有価証券評価差額金	999	474
関係会社の留保利益	729	-
固定資産減価償却費	-	213
未収事業税	2	0
全面時価評価法適用による評価差額	459	144
繰延税金負債合計	3,503	2,001
繰延税金資産純額	2,540	907

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	11.4
評価性引当額	10.4	30.5
持分法による投資利益	6.7	3.8
関係会社の留保利益	17.5	11.1
関係会社株式売却損	-	22.6
負ののれん発生益	-	4.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.3	0.3
その他	0.9	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	3.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が33百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が14百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円減少し、その他有価証券評価差額金が18百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は365百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社による自己株式取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 三星金属工業株(当社の連結子会社)

事業の内容 鉄筋用棒鋼の製造販売

企業結合日

平成27年7月17日(株式取得日)

平成27年9月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

製品市場面・コスト面の両方で、今後の電炉・鉄筋事業の経営環境は益々厳しさが増すことが予想されるなか、当社の完全子会社とする事で、事業運営の一体化を従来以上に進め、事業の効率化と競争力の向上により、事業の強化と安定化を図ることが必要且つ有効と判断したため、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 3,782百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

3,119百万円

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)トーカイ
 事業の内容 鉄筋用棒鋼の製造販売

企業結合を行った主な理由

当社は、平成27年12月24日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である九州製鋼(株)（以下、「九州製鋼」という。）等が保有する(株)トーカイ（以下、「トーカイ」という。）の株式をすべて取得して連結子会社化すること、及び当社が保有する九州製鋼の株式を一部譲渡することについて決議し、同日付で関係株主会社間における株式売買契約を締結いたしました。

トーカイと九州製鋼は、共に本社を福岡県糟谷郡に置く普通鋼電炉事業会社であり、九州市場を中心として異形棒鋼の製造・販売を行い、その幅広い製品展開や迅速なデリバリー等の高い競争力を活かし、企業価値の向上と事業の発展に努めております。しかし、近年の普通鋼電炉業界を取り巻く市場環境は激しく変化し、将来の見通しが不透明な状況が継続するものと見込まれることから、これらの会社の今後の在り方について、当社を含む関係株主各社間で意見交換を重ねてまいりました。その結果、関係株主各社の強みを最大限に発揮できるよう、トーカイと九州製鋼の株主構成を変更し、同時に両社の親子会社関係を解消することが今後の更なる事業発展のために必要かつ有効であるという考えで意見が一致し、本件の株式売買契約締結に至った次第であります。

今般の株式取得等により、九州を中心とした市場に異形棒鋼製造拠点を持つことで、更なる事業の成長と経営基盤の拡充を図り、また、当社及びトーカイがこれまでに培ってきた操業技術やノウハウの相互トランスファーを積極的に図ることにより、グループ全体として企業価値の向上と事業の発展を目指しております。

企業結合日

平成28年3月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

株式の取得直前に所有していた議決権比率 2%
 企業結合日に追加取得した議決権比率 98%
 取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

なお、上記の期間は、当社の持分法適用会社であった九州製鋼の子会社として連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間を記載しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式の取得直前に保有していたトーカイの企業結合日における時価	63百万円
	企業結合日に交付した現金	3,123
取得原価		3,186

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

(株)KPMG FASによる株式価値算定業務等に対する報酬等 11百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 54百万円

(6) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

813百万円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,576百万円
固定資産	3,026
資産合計	9,603
流動負債	5,184
固定負債	418
負債合計	5,603

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	9,258百万円
営業利益	312
経常利益	320
税金等調整前当期純利益	351
親会社株主に帰属する 当期純利益	144
1株当たり当期純利益	0.93円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の土地（建物等を含む。）を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は542百万円（主な賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は547百万円（主な賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	12,573	12,514
	期中増減額	59	0
	期末残高	12,514	12,515
期末時価		9,840	9,945

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

前連結会計年度の減少は、遊休資産の売却(22百万円)等であります。

当連結会計年度の増減額は、当連結会計年度末に連結子会社となった㈱トーカイ所有分(47百万円)の増加及び減価償却による建物等の減少(34百万円)等であります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び主な子会社は線材・形鋼・棒鋼等の鉄鋼製品、鉄鋼二次加工製品を生産販売しており、また、一部子会社は所有している賃貸等不動産の運営に係る事業を行っております。そのため当社は、「鉄鋼事業」及び「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益であります。

セグメント間の売上高は第三者間取引価格に基づいております。

(企業結合における取得関連費用に係る会計処理の方法)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、企業結合における取得関連費用の計上方法を変更したことに伴い、事業セグメントの取得関連費用の計上方法を同様に変更しております。

この結果、当連結会計年度の鉄鋼事業のセグメント利益は11百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	鉄鋼事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	125,105	489	125,595	-	125,595
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	122	122	122	-
計	125,105	612	125,718	122	125,595
セグメント利益	3,194	318	3,512	15	3,497
セグメント資産	153,329	7,962	161,292	2,076	159,215
その他の項目					
減価償却費	3,409	52	3,461	1	3,459
持分法適用会社への投資額	9,770	-	9,770	-	9,770
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,690	3	2,694	-	2,694

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各セグメント間の債権債務の相殺消去 2,056百万円、固定資産の調整額 20百万円であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	鉄鋼事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	99,538	485	100,024	-	100,024
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	122	122	122	-
計	99,538	608	100,147	122	100,024
セグメント利益	4,040	323	4,363	14	4,349
セグメント資産	147,883	7,912	155,796	1,808	153,988
その他の項目					
減価償却費	3,196	52	3,248	1	3,247
負ののれん発生益	813	-	813	-	813
持分法適用会社への投資額	5,582	-	5,582	-	5,582
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,635	1	2,636	-	2,636

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各セグメント間の債権債務の相殺消去 1,789百万円、固定資産の調整額 18百万円であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントに関する情報と同一であります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
117,335	8,170	90	125,595

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
阪和興業(株)	13,047	鉄鋼事業
三井物産メタルワン建材(株)	12,684	鉄鋼事業

（注）(株)メタルワン建材は、平成26年11月1日をもって、三井物産スチール(株)の国内建設鋼材関連事業及びメタルスクラップ事業を統合し、三井物産メタルワン建材(株)に商号変更しております。そのため三井物産メタルワン建材(株)向けの売上高は平成26年10月31日までは(株)メタルワン建材向けの売上高を、平成26年11月1日以降は三井物産メタルワン建材(株)向けの売上高を集計して表示しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントに関する情報と同一であります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
94,212	5,748	63	100,024

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
阪和興業(株)	11,194	鉄鋼事業
エムエム建材(株)	10,430	鉄鋼事業

（注）三井物産メタルワン建材(株)は、平成27年11月1日をもって、エムエム建材(株)に商号変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

鉄鋼事業において、(株)トーカイを完全子会社化したことに伴い、負ののれん発生益813百万円を特別利益に計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	九州製鋼㈱	福岡県 糟谷郡 久山町	480	鉄筋用棒鋼 の製造販売	(所有) 直接 9.8	役員の兼 任	株式売買 売却代金 売却損 購入代金	3,303 591 2,868	-	-

(注) 当社は、平成28年3月31日付で九州製鋼㈱の株式の一部を同社へ売却し、議決権所有割合は25.0%から9.8%へ減少しております。一方で、当社は同日付で九州製鋼㈱から㈱トーカイの株式を購入しております。株式売買金額については、独立した第三者算定機関による株式価値算定結果を参考に、本件取引の目的等を総合的に勘案して、交渉・協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は中山鋼業㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	中山鋼業㈱		九州製鋼㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	-	13,091	19,142	-
固定資産合計	-	3,738	7,006	-
流動負債合計	-	6,306	6,449	-
固定負債合計	-	2,402	256	-
純資産合計	-	8,121	19,442	-
売上高	-	16,916	30,476	-
税引前当期純利益金額	-	1,575	2,149	-
当期純利益金額	-	1,101	1,393	-

(注) 中山鋼業㈱は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。なお、九州製鋼㈱は、当連結会計年度末において実施した保有株式の一部売却により、関連会社に該当しない会社となっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	495円40銭	532円57銭
1株当たり当期純利益金額	18円11銭	36円34銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は19円97銭増加し、1株当たり当期純利益は19円95銭減少しております。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,908百万円	5,681百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額	2,908百万円	5,681百万円
普通株式の期中平均株式数	160,604,225株	156,351,876株

2. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	84,802百万円	83,763百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	7,339百万円 (7,339百万円)	548百万円 (548百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	77,463百万円	83,215百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数	156,366,177株	156,252,078株

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得について

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策等の遂行に資するため

(2)取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	10,000千株(上限)
株式の取得価額の総額	2,500百万円(上限)
取得期間	平成28年5月13日～平成28年12月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 株式併合等について

(1)株式併合等の目的

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社はこの取り組みの趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位(5万円以上50万円未満)の水準にするとともに、各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、株式併合(10株を1株に併合)を実施いたします。

(2)株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	171,452,113株
株式併合により減少する株式数	154,306,902株
株式併合後の発行済株式総数	17,145,211株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値であります。

(3)1株未満の端数が生じる場合の対応

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(4)株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月27日
定時株主総会決議日	平成28年6月28日
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日

(5)1株当たり情報に及ぼす影響額

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	4,953円96銭	5,325円72銭
1株当たり当期純利益金額	181円11銭	363円36銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,900	14,200	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,330	3,818	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	22	21	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,161	18,087	0.9	平成29年4月1日 ~45年1月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60	46	-	平成29年4月1日 ~35年3月31日
合計	35,475	36,174	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,902	5,332	6,116	2,677
リース債務	20	18	3	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,542	53,664	77,577	100,024
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,203	2,016	3,961	5,552
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	969	1,940	3,604	5,681
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.20	12.41	23.05	36.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.20	6.21	10.64	13.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,075	6,508
売掛金	17,880	15,822
製品	5,487	4,063
半製品	3,976	2,899
仕掛品	186	158
原材料	2,732	1,681
貯蔵品	3,583	3,812
前払費用	264	168
繰延税金資産	304	383
その他	5,985	6,031
流動資産合計	² 45,476	² 41,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,399	5,396
構築物	697	757
機械及び装置	10,514	9,995
車両運搬具	25	24
工具、器具及び備品	93	72
土地	38,277	38,276
リース資産	23	23
建設仮勘定	222	393
有形固定資産合計	^{1, 3} 55,253	^{1, 3} 54,941
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	120	136
その他	4	4
無形固定資産合計	125	141
投資その他の資産		
投資有価証券	8,708	7,177
関係会社株式	13,711	16,412
出資金	27	27
従業員に対する長期貸付金	114	93
関係会社長期貸付金	90	70
長期前払費用	200	96
前払年金費用	2,190	2,215
その他	261	253
貸倒引当金	61	51
投資その他の資産合計	² 25,242	² 26,294
固定資産合計	80,621	81,377
資産合計	126,097	122,907

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,392	5,355
短期借入金	1 17,990	1 14,777
リース債務	6	6
未払金	3,566	3,210
未払費用	14	14
未払法人税等	78	294
預り金	2,851	1,922
賞与引当金	742	874
その他	886	668
流動負債合計	2 34,528	2 27,124
固定負債		
長期借入金	1 17,012	16,922
リース債務	18	18
繰延税金負債	1,726	1,035
再評価に係る繰延税金負債	7,176	6,811
退職給付引当金	3,342	3,408
環境対策引当金	242	218
その他	117	118
固定負債合計	29,636	28,534
負債合計	64,164	55,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,896	34,896
資本剰余金		
資本準備金	9,876	9,876
その他資本剰余金	491	491
資本剰余金合計	10,367	10,367
利益剰余金		
利益準備金	453	453
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	30	25
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	3,145	9,302
利益剰余金合計	12,629	18,781
自己株式	2,941	2,944
株主資本合計	54,952	61,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,662	463
土地再評価差額金	5,318	5,683
評価・換算差額等合計	6,980	6,147
純資産合計	61,933	67,248
負債純資産合計	126,097	122,907

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 80,469	1 64,630
売上原価	1 72,225	1 54,677
売上総利益	8,243	9,952
販売費及び一般管理費	1, 2 6,622	1, 2 6,427
営業利益	1,621	3,524
営業外収益		
受取利息及び配当金	322	689
その他	302	315
営業外収益合計	1 625	1 1,005
営業外費用		
支払利息	304	278
その他	175	110
営業外費用合計	1 480	1 389
経常利益	1,766	4,140
特別利益		
投資有価証券売却益	8	7
関係会社株式売却益	-	1 3,202
退職給付制度改定益	842	-
特別利益合計	850	3,209
特別損失		
固定資産除却損	62	54
環境対策引当金繰入額	242	-
その他	15	-
特別損失合計	320	54
税引前当期純利益	2,296	7,295
法人税、住民税及び事業税	156	412
法人税等調整額	323	206
法人税等合計	166	205
当期純利益	2,129	7,090

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	34,896	9,876	491	10,367	453	34	9,000	2,012	11,500
会計方針の変更による累積的影響額								517	517
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,896	9,876	491	10,367	453	34	9,000	1,495	10,983
当期変動額									
剰余金の配当								484	484
当期純利益								2,129	2,129
自己株式の取得									
圧縮記帳積立金の取崩						4		4	-
土地再評価差額金の取崩								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	-	1,650	1,645
当期末残高	34,896	9,876	491	10,367	453	30	9,000	3,145	12,629

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,991	54,773	1,155	4,568	5,723	60,496
会計方針の変更による累積的影響額		517				517
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,991	54,256	1,155	4,568	5,723	59,979
当期変動額						
剰余金の配当		484				484
当期純利益		2,129				2,129
自己株式の取得	949	949				949
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			506	750	1,257	1,257
当期変動額合計	949	695	506	750	1,257	1,953
当期末残高	2,941	54,952	1,662	5,318	6,980	61,933

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	34,896	9,876	491	10,367	453	30	9,000	3,145	12,629
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,896	9,876	491	10,367	453	30	9,000	3,145	12,629
当期変動額									
剰余金の配当								938	938
当期純利益								7,090	7,090
自己株式の取得									
圧縮記帳積立金の取崩						4		4	-
土地再評価差額金の取崩								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	-	6,156	6,151
当期末残高	34,896	9,876	491	10,367	453	25	9,000	9,302	18,781

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,941	54,952	1,662	5,318	6,980	61,933
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,941	54,952	1,662	5,318	6,980	61,933
当期変動額						
剰余金の配当		938				938
当期純利益		7,090				7,090
自己株式の取得	3	3				3
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,198	365	833	833
当期変動額合計	3	6,148	1,198	365	833	5,315
当期末残高	2,944	61,101	463	5,683	6,147	67,248

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし建物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 主として31年

・機械装置 主として14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法で按分した額を費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

電気炉ダストの処理委託先が発生物を早期に処分するための費用として、当社が負担すべき金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理していません。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引に係る為替予約については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	102百万円	187百万円
構築物	51	55
機械及び装置	1,277	1,859
工具、器具及び備品	9	9
土地	14,076	14,076
計	15,517	16,187

(2) 担保に係る債務

長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	480百万円	240百万円
---------------------	--------	--------

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	11,836百万円	11,179百万円
長期金銭債権	90	70
短期金銭債務	6,980	5,397

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	422百万円	513百万円

偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅資金)	50百万円	従業員(住宅資金) 46百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	23,092百万円	20,456百万円
仕入高	23,839	17,622
営業取引以外の取引高	586	7,301

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売品運賃及び荷役等諸掛	4,141百万円	3,703百万円
給料手当及び賞与	580	810
賞与引当金繰入額	166	206
退職給付費用	62	47
減価償却費	176	128
おおよその割合		
販売費	63%	58%
一般管理費	37	42

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
子会社株式	11,272	14,415
関連会社株式	1,149	1,029
合計	12,422	15,445

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	245百万円	269百万円
関係会社株式評価損	3,788	3,595
減損損失	2,355	1,930
退職給付引当金	1,076	1,042
繰越欠損金	3,782	2,504
その他	195	235
繰延税金資産小計	11,444	9,577
評価性引当額	10,803	8,815
繰延税金資産合計	641	762
繰延税金負債		
投資有価証券	545	401
前払年金費用	705	677
圧縮記帳積立金	14	11
その他有価証券評価差額金	796	324
繰延税金負債合計	2,062	1,414
繰延税金資産純額	1,421	652

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	8.6
評価性引当額	22.8	21.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8	0.2
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3	2.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が21百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10百万円減少し、その他有価証券評価差額金が10百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は365百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得について

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策等の遂行に資するため

(2)取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	10,000千株(上限)
株式の取得価額の総額	2,500百万円(上限)
取得期間	平成28年5月13日～平成28年12月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 株式併合等について

(1)株式併合等の目的

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社はこの取り組みの趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位(5万円以上50万円未満)の水準にするとともに、各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、株式併合(10株を1株に併合)を実施いたします。

(2)株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	171,452,113株
株式併合により減少する株式数	154,306,902株
株式併合後の発行済株式総数	17,145,211株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値であります。

(3)1株未満の端数が生じる場合の対応

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(4)株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月27日
定時株主総会決議日	平成28年6月28日
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日

(5)1株当たり情報に及ぼす影響額

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,960円77銭	4,301円9銭
1株当たり当期純利益金額	132円62銭	453円45銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,399	297	9	290	5,396	17,946
	構築物	697	133	0	72	757	5,572
	機械及び装置	10,514	1,276	27	1,767	9,995	73,515
	車両運搬具	25	5	0	6	24	117
	工具、器具及び備品	93	15	0	35	72	1,740
	土地	38,277 (12,495)	-	1	-	38,276 (12,495)	-
	リース資産	23	7	-	6	23	12
	建設仮勘定	222	2,216	2,045	-	393	-
	計	55,253	3,952	2,083	2,181	54,941	98,906
無形固定資産	借地権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	120	116	1	98	136	902
	その他	4	-	-	0	4	1
	計	125	116	1	98	141	903

(注) 1 主な増加

(1)機械及び装置の増加

大阪製造所関連	808 百万円	(線材加熱炉改造 等)
姫路製造所関連	308	
船橋製造所関連	154	
その他	4	
計	1,276	

(2)建設仮勘定の増加

大阪製造所関連	941 百万円
姫路製造所関連	612
船橋製造所関連	408
その他	255
計	2,216

- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の()は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61	-	10	51
賞与引当金	742	874	742	874
環境対策引当金	242	-	23	218

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告による方法としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページ(http://www.godo-steel.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成28年5月27日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

3 平成28年10月1日を効力発生日として10株を1株とする株式併合を予定しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第109期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第110期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第110期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月6日関東財務局長に提出。

第110期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書を平成27年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書を平成28年4月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年5月26日、平成28年6月10日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第109期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年8月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月28日

合同製鐵株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている合同製鐵株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、合同製鐵株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、合同製鐵株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、合同製鐵株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月28日

合同製鐵株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている合同製鐵株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、合同製鐵株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。